

文京区バリアフリー基本構想

中間評価

【参考資料】

(案)

令和4年12月



文 京 区



目 次

参考1 文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱.....	1
参考2 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿.....	2
参考3 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 幹事名簿.....	4
参考4 検討経緯.....	5
参考5 ソフト施策の取組事例(事業者).....	6
参考6 完了事業確認のまとめ	10

参考1 文京区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱

一部改正	26文都都第572号	平成27年3月26日	区長決定
一部改正	27文都都第97号	平成27年5月29日	部長決定
一部改正	27文都都第203号	平成27年7月16日	部長決定
一部改正	28文都都第27号	平成28年4月1日	区長決定
最終改正	2022文都都第239号	令和4年10月7日	部長決定

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第26条第1項の規定に基づき、文京区バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という。）の実施に係る連絡調整を行うため、文京区バリアフリー基本構想推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本構想の進行管理に関すること。
- (2) 基本構想に基づく重点整備地区別計画の策定に関すること。
- (3) その他区長が必要があると認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱する委員40人以内をもって組織する。

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 学識経験者 | (2) 障害者団体、高齢者団体等を代表する者 |
| (3) 公募区民 | (4) 関係行政機関 |
| (5) 施設管理者 | (6) 交通管理者 |
| (7) 関係事業者 | (8) 前各号に掲げる者のほか、区長が必要があると認めた者 |

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、特別な事情がある場合は任期を延長することができる。

2 委員の再任は妨げないものとする。

3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、第3条第1号に規定する学識経験者のうちから、委員が選出する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(幹事)

第6条 協議会に幹事を置く。

2 幹事は、企画政策部長、福祉部長、都市計画部長、土木部長、企画政策部企画課長、アカデミー推進部スポーツ振興課長、福祉部福祉政策課長、福祉部障害福祉課長、都市計画部都市計画課長及び土木部管理課長の職にある者とする。

(意見聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、都市計画部都市計画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則 この要綱は、平成27年3月26日から施行する。

付 則 この要綱は、平成27年5月29日から施行する。

付 則 この要綱は、平成27年7月16日から施行する。

付 則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則 この要綱は、令和4年10月7日から施行する。

参考2 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 委員名簿

No.	区分	所属	氏名
1	学識経験者	岩手県立大学 名誉教授	元田 良孝
2		東京大学 名誉教授 東京大学大学院 工学系研究科 建築学専攻准教授 (令和4年10月21日から)	西出 和彦 松田 雄二
3	区民	文京区視覚しうがい者協会	吉田美奈子
4		文京区肢体障害者福祉協会	小西 慶一
5		文京区聴覚障害者協会	未定
6		文京区肢体不自由児者父母の会	住友 孝子
7		文京区家族会	穂積 千代
8		文京区知的障害者(児)の明日を創る会	田口 隆一
9		高齢者団体 文京区高齢者クラブ連合会	三宅 純子
10		商店街 文京区商店街連合会	川又 靖則
11		町会 文京区町会連合会	諸留 和夫
12		地域員 文京区民生委員・児童委員協議会	斎藤 みさ
13		公募	茂原 久司
14			土岐 悅康
15			飯田 義重
16			井本佐保里
17	関係行政機関	国土交通省 関東運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課長 国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長 (令和4年10月21日から)	遠藤 幸 宮澤 豊
18		東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長 東京都 都市整備局 都市基盤部 交通政策担当課長 (令和4年10月21日から)	木内 盛雅 飯箸 俊一
19	施設管理者	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課長 国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 交通対策課 建設専門官 (令和4年10月21日から)	五味 康真 池田 勝彦
20		都道 東京都 建設局 第六建設事務所 管理課長	中西 宏
21	区道	文京区 土木部 道路課長 文京区 土木部 道路課長 (令和4年4月1日から)	橋本万多良 村岡 健市

No.	区分	所属	氏名
22	施設管理者	都立公園	東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長 東京都 建設局 東部公園緑地事務所 管理課長 (令和4年10月21日から)
23			吉本 真二
24	交通管理者	警視庁	富坂警察署 交通課長 大塚警察署 交通課長 大塚警察署 交通課長 (令和4年10月21日から)
25			永吉 申二
26			本富士警察署 交通課長 本富士警察署 交通課長 (令和4年10月21日から)
27			深谷 美香 渡邊順一郎 佐藤 英樹 山下 宏
28	交通事業者	地下鉄	駒込警察署 交通課長 東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長 東京地下鉄株式会社 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長 (令和4年10月21日から)
29			新谷 壮明 山本 康裕
30		都営バス	東京都 交通局 総務部 技術調整担当課長
31		日立ミニターバス	東京都 交通局 自動車部 事業改善担当課長 日立自動車交通株式会社 バス事業部 日立自動車交通株式会社 安全運行部 (令和4年10月21日から)
32	関係事業者	社会福祉法人 福音会 社会福祉法人 桜栄会 高齢者あんしん相談センター駒込 センター長 (令和4年10月21日から)	坂口 央 望月 修 新堀 季之

参考3 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 幹事名簿

No.	所 属	氏 名
1	文京区企画政策部長 文京区企画政策部長 (令和3年4月1日から)	松井 良泰 大川 秀樹
2	文京区福祉部長 文京区福祉部長 (令和3年4月1日から)	木幡 光伸 竹越 淳
3	文京区都市計画部長 文京区都市計画部長 (令和3年4月1日から)	高橋 征博 澤井 英樹
4	文京区土木部長	吉田 雄大
5	文京区企画政策部企画課長 事務取扱 企画政策部参事 文京区企画政策部企画課長 (令和4年6月25日から)	新名 幸男 横山 尚人
6	文京区アカデミー推進部オリンピック・パラリンピック推進 担当課長 文京区アカデミー推進部スポーツ振興課長 (令和4年6月25日から)	川崎慎一郎 野戸家貴之
7	文京区福祉部福祉政策課長 文京区福祉部福祉政策課長 (令和4年4月1日から)	矢島 孝幸 福澤 正人
8	文京区福祉部障害福祉課長 文京区福祉部障害福祉課長 (令和4年4月1日から)	畠中 貴史 橋本 淳一
9	文京区都市計画部都市計画課長 文京区都市計画部都市計画課長 (令和3年4月1日から)	澤井 英樹 下笠 博敏
10	文京区土木部管理課長	佐久間康一

参考4 検討経緯

回	会議名等	主な検討内容
1	第1回 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 令和2年12月18日（金） ※書面開催	(1) 文京区バリアフリー基本構想の概要 (2) 中間評価の進め方 (3) まち歩きワークショップの進め方 (4) 完了事業確認の進め方 (5) その他
2	完了事業の確認 令和3年12月～令和4年6月	完了した主な特定事業等実施箇所の確認 (現地確認・写真・動画)
3	第2回 文京区バリアフリー基本構想推進協議会 令和4年12月9日（金）	(1) 中間評価（案）の検討 (2) その他

※各協議会前に府内検討会を実施（検討内容は協議会と同様）

参考5 ソフト施策の取組事例（事業者）

中間評価を作成するにあたり、各事業者の「人的対応・心のバリアフリー」等のソフト施策について、具体的な取組内容を把握するため、特定事業にソフト施策（主に事業期間を「継続」としている事業）を位置づけている事業者に対して照会を行いました。

【ソフト施策の取組事例一覧】

事業種別	施設名	事業主体	取組タイトル
公共交通 (鉄道)	—	東京地下鉄株式会社	①社員研修の充実とお客様啓蒙 PR ②サービス介助士資格取得の推進
建築物	日本女子大学 (目白キャンパス)	学校法人 日本女子大学	①通学時のルール・マナー等について学生への啓発の実施
	東京ドーム	・株式会社東京ドーム ラクーア部 商業グループ ・株式会社東京ドーム 業務部	①バリアフリーへの取り組みのテナント周知 ②東京ドーム野球開催時、貸出車いす持ち込み許可に関するフロー策定
	東京ドームホテル	株式会社東京ドーム ホテル	①サービス介助士資格取得講座
	フォーレスト本郷	フォーレスト本郷	①緊急時における対応

【東京地下鉄株式会社】

実施主体	東京地下鉄株式会社
取組タイトル	①社員研修の充実とお客様啓蒙 PR ②サービス介助士資格取得の推進
実施時期・頻度	①バリアフリー研修、サービスマインド研修、ポスター掲出による PR ②随時
取組の目的	①知識・技能の向上を図り、多様なお客様への接遇を充実させる。ポスター掲出によるお客様への啓蒙活動 ②全てのお客様に安心してご利用いただけるよう、バリアフリーに関する知識と、安全な介助技術を身につける。
具体的な内容	①座学、ロールプレイング（実技）、DVD 視聴等 ②公益財団法人ケアフィット共育機構が指定する研修の受講を推進し、資格取得を促進する。
感じている取組成果・課題・利用者からの意見など	
写真・ポスターなど	<p>東京メトロの全駅にポスターを掲出し啓蒙している。</p>

【日本女子大学（目白キャンパス）】

実施主体	学校法人 日本女子大学
取組タイトル	通学時のルール・マナー等について学生への啓発の実施
実施時期・頻度	例年4月
取組の目的	通学時のルール・マナー等について学生への啓発
具体的な内容	通学時間帯に通学路において職員が立哨する。
感じている取組成果・課題・利用者からの意見など	4月に新入生へ直接啓発できる。

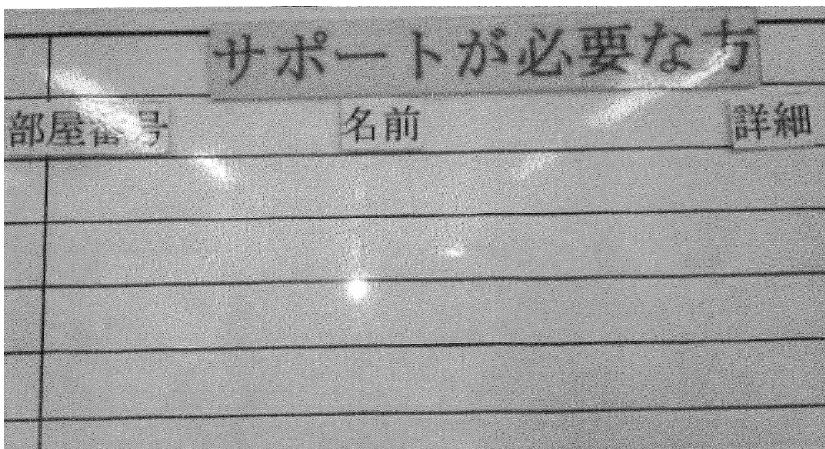
【東京ドーム】

実施主体	・株式会社東京ドーム ラクーア部 商業グループ ・株式会社東京ドーム 業務部
取組タイトル	①バリアフリーへの取り組みのテナント周知 ②東京ドーム野球開催時、貸出車いす持ち込み許可に関するフロー策定
実施時期・頻度	①常時 ②お客様のご要望を受け次第
取組の目的	①テナントスタッフのバリアフリー意識・知識の向上 ②突発的なケガや体調不良により、急遽車いす席での観覧を希望されるお客様に寄り添った対応を行うため。
具体的な内容	①盲導犬・補助犬への対応について記載した資料（店長会資料）をテナントとのコミュニケーションツール上で常時閲覧可能にしている。 ②通常、車いす席および車いす貸出サービスには以下の前提やルールがある。 ・車いす席：事前に予約いただく必要があり、ご自身の車いすをお持ちであるお客様を対象としている。 ・車いす貸出サービス：東京ドーム場内への持ち込みは不可。しかし、年間数件ではあるものの、ご自身の車いすの破損や観戦日間近でのケガや体調不良で、貸出車いすによる車いす席での観戦を希望されるお客様がいらっしゃるため、そうしたご要望にお応えするべく、対応フローを策定した。
感じている取組成果・課題・利用者からの意見など	②成果：コロナ禍で需要減、対応実績はないものの、これまでお断りしかできなかつた場面で対応が可能となり、よりお客様の気持ちに添った対応ができる備えができたと感じる。 課題：貸出車いすが長時間貸出状態となるため、その他のお客様の需要に応えられなくなるケースも想定され、対応方法や保有台数増等、必要に応じて検討したい。
写真・ポスターなど	<p style="text-align: center;">LaQua</p> <p>その他 連絡事項 その他①</p> <p>●補助犬の特徴について</p> <p>公共施設などでは補助犬の同伴が可能</p> <p>「専任看護者と補助犬」は、公共交通機関や公共施設、また、スーパーなどのストア、ホテルなど、下物見守りの人が出入りする専用施設などに、補助犬訓練の考え方を記載しています。ほんの少し苦難の配慮などを理解して、補助犬の同伴を認めるといふことは、下適切な対応です。お詫びと補助犬の合意について確認し、補助犬の同伴を重んじて受け入れてください。</p> <p>補助犬のあの人とサポートする訓練犬</p> <p>補助犬は「専任看護者のいる目立つ、半見となって働くうる訓練された犬で、「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」といいます。それによって専任看護者に向けた訓練を受け、国が監修した法人へ認証を受けます。</p> <p>盲導犬</p> <p>専任看護者のあの人と一緒に歩き、たまごや荷物で止まつた専任看護者の手の扱いを教わせて、安全に歩けるようサポートします。市役所などは黒色のハーネスで訓練をつけています。</p> <p>介助犬</p> <p>専任看護者のあの人を見守り、運んだ物を拾つたりドアを開閉したりするなど、日常生活をサポートします。外出時に介助犬と一緒に歩くことを許されています。</p> <p>聴導犬</p> <p>耳の障害のある人に、ブザー音や電話の呼び出し音など、生活上必要な音を知らせて行動をサポートします。外出時に耳の障害がある人と一緒に歩くことを許されています。</p>   <p>②貸出用車いす</p> <p>補助犬は動物法の範囲にあり、畜生法に該当 補助犬は、本州・四国・沖縄において各保護者と補助犬法に基づいて特別な訓練を受け、適切な行動を教わるようになります。また、補助犬を使う人は、補助犬の適切な行動や養育が義務付けられていますので、補助犬の介助者は養育をされ、狂犬病などの予防接種が定期的に行なわれています。そのため、公共施設はもちろん、多くの人が集まる市販のホテル、病院、レストランへ補助犬を同伴するごとに認証は必要ません。</p> <p>①盲導犬・補助犬への対応について記載した資料</p>

【東京ドームホテル】

実施主体	株式会社東京ドームホテル
取組タイトル	サービス介助士資格取得講座
実施時期・頻度	年間で4回実施、各回とも5名受講
取組の目的	障がい者、高齢者接遇における対応力強化
具体的な内容	前段階として社内で定期的に開催している「ユニバーサルマナー講習（ユニバーサルマナー検定3級）」を受講済みの従業員より、年間で4回「宿泊部門」・「料飲部門」・「その他部門」よりそれぞれ人選を行い、サービス介助士資格取得の支援を実施。（事前学習の通信教育及び実技講習とも、会社の教育費用にて対応）
感じている取組成果・課題・利用者からの意見など	取得者からは、実際にゲストとの接遇時に、正しい知識の元で対応できるという意見が挙がっている。

【フォーレスト本郷】

実施主体	フォーレスト本郷
取組タイトル	緊急時における対応
取組の目的	緊急時（火災等）にお客様の避難誘導をするため
具体的な内容	お客様が到着後、ホワイトボードに部屋番号、お名前、詳細を記入
写真・ポスターなど	

参考6 完了事業確認のまとめ

【完了事業確認の目的】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止した令和3年度のまち歩きワークショップの代替として、完了した主な特定事業等（一部完了を含む）を事務局にて確認しました。

調査対象施設名

地区別計画(都心・下町隣接地域：平成28年度、山の手地域：平成29年度)に掲載している施設の概要及び今後の方針を転記しています。

令和2年度までに完了している事業（一部完了を含む）の内容を記載し、現地調査写真及び事務局の所見を示しています。

スマートフォンでQRコードを読み取るか、記載のアドレスにアクセスすると、現地状況の動画を確認できます。（一部のみ）

37. 六義公園・六義公園運動場

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：六義公園・六義公園運動場

事業主体：文京区

所在地：本駒込6-16

開設年：昭和52年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

（六義公園）平成17年に、バリアフリー化を含むトイレの改修工事を行っている。平成30～31年度に行う公園再整備工事に向けて、バリアフリー対応等を含めて実施設計を進めている。

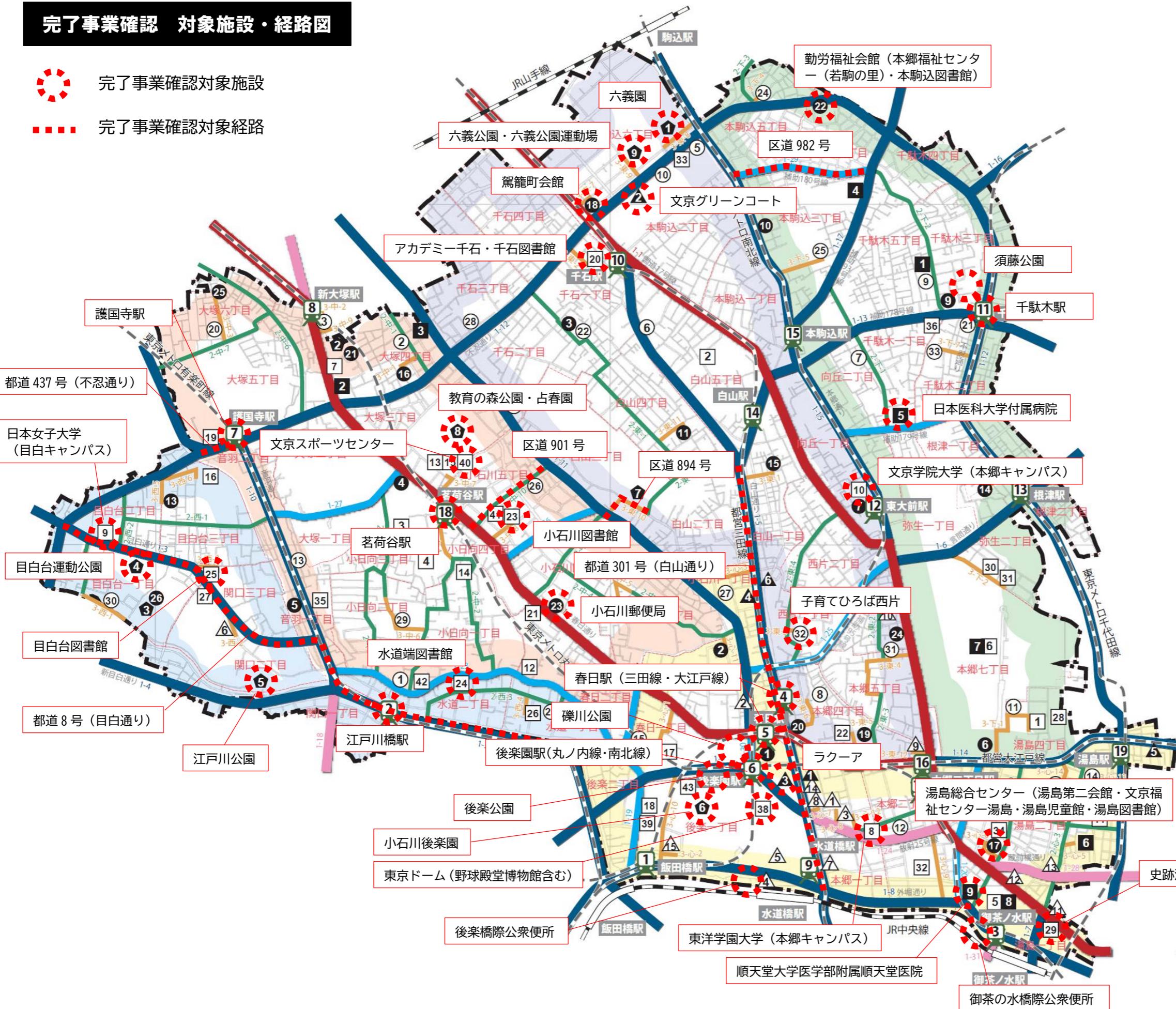
（六義公園運動場）抜本的な改善は大規模改修の時期となるため、当面はソフト対策を充実させていく。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
出入口/園路	(六義公園) 視覚障害者誘導用 ブロックの設置 出入口～トイレ  https://youtu.be/Dkb1_BQ9A		・東側出入口～案内図～トイレ間に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていた。

完了事業確認 対象施設・経路図

- 完了事業確認対象施設
- 完了事業確認対象経路



<凡 例>

重点整備地区区分



生活関連施設

- ① 公共施設(窓口)・集会施設
- ① 福祉施設
- ① 保健施設・病院
- ① 文化・教養・教育施設
- ▲ 商業施設
- △ 宿泊施設
- ◆ 公園・運動場
- 鉄道駅

生活関連経路

- | | |
|------|-------------|
| 1次経路 | 国道 |
| | 都道 |
| 2次経路 | 主要幹線道路 (区道) |
| 3次経路 | 生活幹線道路 (区道) |
| | 主要生活道路 (区道) |
| | その他の道路 (区道) |

鉄道

- 鉄道



公共施設(窓口)・集会施設

- ① 文京シビックセンター
- ② 碠川地域活動センター
・高齢者あんしん相談センター富坂分室
- ③ 大原地域活動センター
- ④ 大塚地域活動センター
- ⑤ 音羽地域活動センター
・介護老人保健施設音羽えびすの郷
- ⑥ 湯島地域活動センター・総合体育馆
- ⑦ 向丘地域活動センター・アカデミー向丘
- ⑧ 不忍通りふれあい館
(根津地域活動センター・根津図書室)
- ⑨ 汐見地域センター
(汐見地域活動センター・本郷図書館)
- ⑩ 駒込地域活動センター
- ⑪ 白山交流館
- ⑫ 千駄木交流館
- ⑬ 目白台総合センター
(目白台交流館・目白台第二児童館)
- ⑭ 根津総合センター (根津交流館・根津児童館)
- ⑮ 白山東会館・白山東児童館
- ⑯ かるた記念大塚会館
- ⑰ 湯島総合センター
(湯島第二会館・文京福祉センター湯島
・湯島児童館・湯島図書館)
- ⑱ 駕籠町会館
- ⑲ 男女平等センター
- ⑳ 区民センター
- ㉑ 大塚公園集会所・大塚公園みどりの図書室
- ㉒ 勤労福祉会館
(本郷福祉センター (若駒の里)・本駒込図書館)
- ㉓ 小石川郵便局
- ㉔ 本郷郵便局
- ㉕ 大塚北会館
- ㉖ 肥後細川庭園松聲閣

福祉施設

- ① 文京総合福祉センター (障害者支援施設
障害者基幹相談支援センター・文京福祉
センター江戸川橋・子育てひろば江戸川橋など)
- ② 文京くすのき高齢者在宅サービスセンター
・文京くすのきの郷
- ③ 文京大塚高齢者在宅サービスセンター
・高齢者あんしん相談センター大塚・文京大塚みどりの郷
- ④ 文京湯島高齢者在宅サービスセンター
・アカデミー湯島
- ⑤ 文京昭和高齢者在宅サービスセンター

文化・教養・教育施設

- ⑥ 文京白山高齢者在宅サービスセンター
・高齢者あんしん相談センター富坂・文京白山の郷
- ⑦ 文京向丘高齢者在宅サービスセンター
- ⑧ 文京本郷高齢者在宅サービスセンター
- ⑨ 文京千駄木高齢者在宅サービスセンター
・高齢者あんしん相談センター駒込・文京千駄木の郷
- ⑩ 高齢者あんしん相談センター駒込分室
- ⑪ 高齢者あんしん相談センター本富士
・龍岡介護老人保健施設
- ⑫ 高齢者あんしん相談センター本富士分室
- ⑬ 高齢者あんしん相談センター大塚分室
- ⑭ ゆしまの郷
- ⑮ 洛和ヴィラ文京春日
- ⑯ 介護老人保健施設ひかわした
- ㉐ 大塚児童館
- ㉑ しおみ児童館
- ㉒ 千石児童館・子育てひろば千石
- ㉓ 水道児童館・子育てひろば水道
- ㉔ 本駒込児童館
- ㉕ 本駒込南児童館
- ㉖ 久堅児童館
- ㉗ 柳町児童館
- ㉘ 千石西児童館
- ㉙ 小日向台町児童館
- ㉚ 目白台児童館
- ㉛ 本郷児童館
- ㉜ 子育てひろば西片
- ㉝ 子育てひろば汐見
- ㉞ 保健施設・病院
- ① 保健サービスセンター 本郷支所
- ② 小石川東京病院
- ③ 東京健生病院
- ④ 駒込病院
- ⑤ 日本医科大学付属病院
- ⑥ 東都文京病院
- ⑦ 東京大学医学部附属病院
- ⑧ 東京医科歯科大学医学部附属病院
- ⑨ 順天堂大学医学部附属順天堂医院

商業施設

- ① ドン・キホーテ後楽園店
- ② 文京グリーンコート
- ③ ラクーア
- ④ クイーンズ伊勢丹小石川店
- ⑤ ドン・キホーテ上野店
- ⑥ オリンピック白山店

宿泊施設

- △ ホテルウイングインターナショナル後楽園
- △ 東横イン後楽園文京区役所前
- △ ザ・ビー水道橋
- △ 東京グリーンホテル後楽園
- △ 東京ドームホテル
- △ ホテル椿山荘東京
- △ ホテルサトー東京
- △ 水道橋グランドホテル
- △ ホテル機山館
- △ フォーレスト本郷
- △ ホテルお茶の水イン
- △ 東京ガーデンパレス
- △ お茶の水セントヒルズホテル
- △ リッチモンドホテル東京水道橋
- △ 後楽ガーデンホテル
- △ ホテルリブマックス後楽園

公園・運動場

- ① 六義園
- ② 大塚公園
- ③ 肥後細川庭園
- ④ 目白台運動公園
- ⑤ 江戸川公園
- ⑥ 小石川後楽園
- ⑦ 小石川植物園
- ⑧ 教育の森公園・占春園
- ⑨ 六義公園・六義公園運動場

鉄道駅

- ① 都営地下鉄大江戸線 飯田橋駅
- ② 東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅
- ③ 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅
- ④ 都営地下鉄三田線 春日駅
- ⑤ 都営地下鉄大江戸線 春日駅
- ⑥ 東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅
- ⑦ 東京メトロ有楽町線 護国寺駅
- ⑧ 東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅
- ⑨ 都営地下鉄三田線 水道橋駅
- ⑩ 都営地下鉄三田線 千石駅
- ⑪ 東京メトロ千代田線 千駄木駅
- ⑫ 東京メトロ南北線 東大前駅
- ⑬ 東京メトロ千代田線 根津駅
- ⑭ 都営地下鉄三田線 白山駅
- ⑮ 東京メトロ南北線 本駒込駅
- ⑯ 都営地下鉄大江戸線 本郷三丁目駅
- ⑰ 東京メトロ丸ノ内線 本郷三丁目駅
- ⑱ 東京メトロ丸ノ内線 茗荷谷駅
- ⑲ 東京メトロ千代田線 湯島駅

完了事業確認対象施設

完了事業確認 調査結果 目次

1.	東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅	14
2.	都営地下鉄三田線・大江戸線 春日駅	15
3.	東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅	17
4.	東京メトロ有楽町線 護国寺駅	19
5.	東京メトロ千代田線 千駄木駅	21
6.	東京メトロ丸ノ内線 茗荷谷駅	22
7.	都道8号（目白通り）	24
8.	都道437号（不忍通り）	25
9.	都道301号（白山通り）	26
10.	区道982号	27
11.	区道901号	28
12.	区道894号	29
13.	湯島総合センター（湯島第二会館・文京福祉センター湯島・湯島児童館・湯島図書館） ..	30
14.	駕籠町会館	31
15.	勤労福祉会館（本郷福祉センター（若駒の里）・本駒込図書館）	32
16.	小石川郵便局	33
17.	子育てひろば西片	35
18.	日本医科大学付属病院	36
19.	順天堂大学医学部附属順天堂医院	37
20.	東洋学園大学（本郷キャンパス）	38
21.	日本女子大学（目白キャンパス）	40
22.	文京学院大学（本郷キャンパス）	42
23.	アカデミ一千石・千石図書館	44
24.	小石川図書館	46
25.	水道端図書館	47
26.	目白台図書館	48
27.	史跡湯島聖堂	50
28.	東京ドーム	51
29.	文京スポーツセンター	53
30.	文京グリーンコート	55
31.	ラクーア	56
32.	六義園	57
33.	目白台運動公園	58
34.	江戸川公園	60
35.	小石川後楽園	62
36.	教育の森公園・占春園	65
37.	六義公園・六義公園運動場	66
38.	後楽公園	68
39.	礫川公園	69
40.	須藤公園	70
41.	御茶の水橋際公衆便所	72
42.	後楽橋際公衆便所	73

1. 東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅



<山の手地域西部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅

事業主体：東京地下鉄株式会社

所在地：関口 1-19-6

建築年：昭和 49 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

現在はエレベーターによるバリアフリールート 1 ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。エレベーター及びエスカレーターの増設等にあたっては用地買収や構造上の検討等を行う必要があるため、引き続き整備に向け検討を実施する。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
案内設備	出入口への音声案内又は触知案内板の設置		・各出入口階段の手すりに触知案内が設置されていた。
案内設備	地上へのエレベーターのわかりやすい案内表示の設置		・駅構内では、地上へのエレベーターの案内表示が充実していた。

2. 都営地下鉄三田線・大江戸線 春日駅



<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：都営地下鉄三田線・大江戸線 春日駅

事業主体：東京都 交通局

所在地：春日 1-16-17

建築年：昭和 47 年・平成 12 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

三田線は、平成 12 年にだれでもトイレとホームドアを整備し、同 26 年にバリアフリールート（1 ルート）を整備した。大江戸線は、開業時からバリアフリールート（1 ルート）やだれでもトイレを整備し、平成 25 年にホームドアを整備するなど、2 線とも基本的なバリアフリー化が完了している。今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指していく。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
トイレ (三田線)	出入口の段差解消（スロープ化）、トイレの洋式化、簡易型多機能便房の設置、ベビーチェアの増設など	出入口の段差解消 簡易型多機能便房 個室便房	<ul style="list-style-type: none"> 一般トイレの段差が解消され、男女トイレそれぞれに車いす使用者やオストメイトが利用可能な簡易型多機能便房が設置されていた。 車いす使用者用トイレには大型ベッドが設置されており、わかりやすい表示がされていた。 個室便房にも手すりやベビーチェアが設置され、機能分散が進んだ。

項目	事業内容	写真	所見
トイレ (大江戸線)	トイレの洋式化、ベビーチェアの増設		・すべて洋式便房となっており、各個室にベビーチェアが設置されていた。
案内設備	バリアフリー ルートや 乗換経路の わかりやすい 案内表示	<p>触知案内図</p> <p>バリアフリールートの案内図</p>	・大江戸線、三田線とも各改札口付近に駅構内の情報を示す触知案内図が設置されているほか、エレベーターで移動できるバリアフリールートを示した図が掲示されていた。

3. 東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅



<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名: 東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅

事業主体: 東京地下鉄株式会社

所在地: 春日 1-2-3

建築年: 昭和 29 年（丸ノ内線）、平成 8 年（南北線）

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

丸ノ内線に関しては平成 6 年に駅改装工事が完了し、エレベーター 1 ルート確保、ホームドア、多機能トイレについても整備が完了している。

南北線に関しては、エレベーター 1 ルート確保、ホームドア、多機能トイレについては整備が完了している。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
案内設備	わかりやすい案内表示への改善（バリアフリー経路・設備・トイレ等）	 	<ul style="list-style-type: none"> 随所にバリアフリールートを示す案内表示や触知案内図が掲示されており、案内が充実していた。
案内設備	乗換のバリアフリー経路に関する案内表示の設置	 	<ul style="list-style-type: none"> 南北線・丸ノ内線間の乗換のバリアフリールートが改札外となることについて、動線上に分かりやすい表示が複数掲示されていた。

項目	事業内容	写真	所見
人的対応	無人改札口の問合せ対応強化 (触知案内図整備等)	<p>係員呼び出しインターホン</p>  <p>触知案内図</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 以前から存在した係員呼び出しインターホンに加え、無人改札口券売機横に触知案内図が設置されていた。
車両	十分な広さの車いすスペースを確保した車両への代替（※一部完了）		<ul style="list-style-type: none"> 丸ノ内線の新型車両では全車両にフリースペースが設置されている。

4. 東京メトロ有楽町線 護国寺駅



<山の手地域中央>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名: 東京メトロ有楽町線 護国寺駅
事業主体: 東京地下鉄株式会社
所在地: 大塚 5-40-8
建築年: 昭和 49 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

現在はエレベーターによるバリアフリールート 1 ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。今後は 2 ルート目としてエレベーターの施工を進めていく。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
上下移動	エレベーターの増設  https://youtu.be/wnYZ0czEGII		・1 番出入口にエレベーターが新設され、2 ルート目のバリアフリールートが確保された。
上下移動	エスカレーターの設置(1 番出入口～改札階)		・改札階から 1 番出入口までのエスカレーター(上り)が整備されていた。
トイレ	多機能トイレの案内表示の改善	 	・オストメイト対応のピクトグラムが追加されていた。 ・内部の和式便器がすべて洋式便器に替わっていた。 実施前

項目	事業内容	写真	所見
案内設備 触知案内図の更新			・護国寺方面出口にはエレベーター整備に合わせた新しい触知案内図が設置されていた。
案内設備 1番出口外についているエレベーター出入口案内の内容の改善			・エレベーター整備に合わせて案内表示が更新され、現在地情報が適切に表示されていた。  実施前

5. 東京メトロ千代田線 千駄木駅



<下町隣接地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：東京メトロ千代田線 千駄木駅

事業主体：東京地下鉄株式会社

所在地：千駄木 3-36-7

建築年：昭和 44 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

平成 27 年に駅改修工事が完了し、エレベーター 1 ルート整備及び多機能トイレについても整備が完了している。

今後は、平成 30 年度～平成 32 年度にかけてホームドアを設置していく。なお、エレベーターの増設等、複数ルート確保にあたっては、用地買収を含めた長期的な検討が必要である。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
ホーム	ホームドアの設置		・すべてのホームに可動式ホーム柵が設置された。

6. 東京メトロ丸ノ内線 茅荷谷駅



<山の手地域中央>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：東京メトロ丸ノ内線 茅荷谷駅

事業主体：東京地下鉄株式会社

所在地：小日向4-6-15

建築年：昭和29年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

現在はエレベーターによるバリアフリールート1ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。エレベーター及びエスカレーターの増設等にあたっては用地買収や構造上の検討等を行う必要があるため、引き続き整備に向け検討を実施する。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
上下移動	階段への通行区分サインの設置		・階段の通行区分に関する啓発表示が設置されていた。
ホーム	緊急停止ボタンの増設の検討		・ホームの随所に非常停止ボタンが設置されていた。
トイレ	トイレの洋式化		・一般トイレの各個室が洋式化されていた。

項目	事業内容	写真	所見
案内設備	自動旅客案内装置の増設		<ul style="list-style-type: none"> 改札内外での各方面の発車時刻案内の他、遅延情報等を示すことのできるデジタルサイネージが改札横に設置されていた。
案内設備	内容がよりわかりやすい電光掲示板への改修		<ul style="list-style-type: none"> 改札内外での各方面の発車時刻案内の他、遅延情報等を示すことのできるデジタルサイネージが改札横に設置されていた。
案内設備	エレベーターへのわかりやすい案内表示の設置		<ul style="list-style-type: none"> ピクトグラムを用いてエレベーターを分かりやすく案内していた。 階段やエレベーターまでの距離表示もされていた。

7. 都道8号（目白通り）

<山の手中央・西地域共通><道路-1-3>

【事業計画】

1. 経路の概要

経路名：都道8号（目白通り）

事業主体：東京都建設局 第六建設事務所

事業区間：関口1-17～目白台2-10

道路延長：3,432m（区内）

2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

各種工事にあわせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
整備	視覚障害者誘導用ブロックの設置		・視覚障害者誘導用ブロックが設置されていた。
整備	歩道の勾配の緩和・歩車道境界部における適切な段差への改善		・歩道の勾配が改善され、歩車道境界ブロックも再整備されていた。 (目白台運動公園付近)

8. 都道437号（不忍通り）

<山の手地域共通><道路-1-12>

【事業計画】

1. 経路の概要

経路名：都道437号（不忍通り）

事業主体：東京都建設局 第六建設事務所

事業区間：湯島3-9～目白台1-13

道路延長：5,898m（区内）

2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

各種工事にあわせ適時、適切な維持管理、整備をして行くとともに、「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づく整備を推進する。各占用企業者等に調整指導していく。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
整備	第三護国寺前歩道橋への両側手すりの設置の検討		・階段両側に手すりが設置されていた。
整備	適切な視覚障害者誘導用ブロックの設置（※一部完了）		・視覚障害者誘導用ブロックが再整備され、1列の連続設置になっていた。

実施前

9. 都道301号（白山通り）

<都心地域><道路-1-5>

【事業計画】

1. 経路の概要

経路名：都道301号（白山通り）

事業主体：東京都建設局 第六建設事務所

事業区間：白山5-17・白山1-37～後楽1-1

道路延長：3,262m（区内）

2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。

【確認内容（令和2年度までの一部完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
整備	移動等円滑化基準に適合した道路の整備 (交差点部の勾配の緩和、視覚障害者誘導用ブロックの敷設等)（※一部完了）		・沿道の開発に合わせ、交差点部の勾配緩和（車道側の高さの調整）が行われ、平坦に通行できるように整備されていた。視覚障害者誘導用ブロックも設置されていた。
整備/ 安全対策	自転車走行空間の整備（※一部完了）		・自転車専用通行帯が整備されていた。

10. 区道982号

<下町隣接地域><道路-1-29>

【事業計画】

1. 経路の概要

経路名：区道982号

事業主体：文京区

事業区間：本駒込3-18～本駒込5-1

道路延長：580m

2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

平成3～5年度に整備をした路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っているが、交差点部など一部で勾配の改善が必要な箇所がある。今後、大規模改修にあわせ、自転車走行空間も踏まえた、歩行者の移動円滑化に向けた幅員構成の再検討や段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。

事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進  https://youtu.be/ccng3JhEnVk		<ul style="list-style-type: none">セミフラット構造で視覚障害者誘導用ブロックが連続設置された歩道が整備されていた。自転車走行空間が車道部に明示されていた。
案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置		<ul style="list-style-type: none">動坂上交差点付近に4か国語表示のエリアマップが設置されていた。地図や鉄道駅への案内表示の他、近隣の名所等の案内について、QRコードで詳細が確認できるようになっていた。

11. 区道901号

<山の手地域中央><道路-2-中-10>

【事業計画】

1. 経路の概要

経路名：区道901号

事業主体：文京区

事業区間：小石川5-37～小石川5-4

道路延長：380m

2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

平成29年度より、再整備を行っている路線である。

自転車走行空間も踏まえた幅員構成の再検討や段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
整備	道路整備事業にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	 	<ul style="list-style-type: none">・歩道がバリアフリー化され、視覚障害者誘導用ブロックが連続設置されていた。・自転車通行位置の明示がされていた。・小石川植物園側は急な坂道となり、歩車道境界に2段手すりが設置されていた。・「勾配 10% 助け合いましょう」といった看板が設置されていた。

12. 区道894号

<山の手地域東部><道路-3-東-10>

【事業計画】

1. 経路の概要

経路名：区道894号

事業主体：文京区

事業区間：白山3-1～小石川植物園

道路延長：220m

2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

歩道のない路線であるが、歩行者の通行には支障はない。

コミュニティ道路整備を行い、路線の南側では路側帯のカラー舗装化、東側では歩道の設置を行う。

事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
整備	道路整備事業等にあわせたコミュニティ道路の整備（歩道の設置等）	 	<ul style="list-style-type: none">・南側路線では路側帯がカラー化された。・東側路線（小石川植物園沿い）では、植物園側に道路を拡幅し、歩道が設置された。

13. 湯島総合センター(湯島第二会館・文京福祉センター湯島・ 湯島児童館・湯島図書館) ⑯

<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：湯島総合センター（湯島図書館・湯島児童館・文京福祉センター湯島・湯島第二会館）

事業主体：文京区

所在地：本郷 3-10-18

建築年：昭和 55 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

バリアフリーの整備が不十分であり、施設内の段差解消、和式トイレ（男性）の洋式化、手すり・スロープの設置等が課題となっている。抜本的な改善は大規模改修時となるが、当面の間、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を通じて利便性の向上を図る。

トイレについてはセンターの各階で和式トイレが残存しており、全館共通の課題となっている。

別途、案内の点字表示や 3 階出入口付近への手すりの設置を短期的に実施予定。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
建物内 通路	職員による案内 の実施		・出入口横に管理人室があり、人的対応・案内に応じている。
トイレ	多機能トイレ・ 一般トイレ設備 のバリアフリー化		・男女一般トイレに手すり付き洋式便房が整備されていた。

14. 駕籠町会館 18

<山の手地域東部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：駕籠町会館

事業主体：文京区

所在地：本駒込 6-2-5

建築年：昭和 58 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

古い基準により整備された施設のため、老朽化とともに使い勝手が悪い箇所が出てきている。

平成 29 年 10 月から平成 30 年 5 月にバリアフリー化を含めた大規模改修工事を実施する。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
全体	<p>大規模改修工事におけるバリアフリー化</p> <p>出入口～エレベーター</p>  <p>https://youtu.be/hADi8bMhEb4</p> <p>トイレ</p>  <p>https://youtu.be/05vGHGkKG9M</p>	<p>触知案内図</p>  <p>バリアフリー化された階段</p>  <p>車いす使用者用トイレ</p>  <p>車いす対応のエレベーター</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として、移動等円滑化基準に準じたバリアフリー整備が行われていた。 ・1階出入口横に触知案内図が設置されていた。 ・階段は 2 段手すり、手すりへの点字の設置、手すり端部の安全対策、段鼻の強調、視覚障害者誘導用ブロックの設置等適切にバリアフリー化されていた。 ・既存の構造を活かした奥行きの長い車いす使用者用トイレ（オストメイト対応）が設置されていた。（男女共用マークあり） ・車いす対応（モニター・音声案内付き）のエレベーターが設置されていた。

15. 勤労福祉会館(本郷福祉センター(若駒の里)・本駒込図書館) 22

<下町隣接地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：勤労福祉会館（本郷福祉センター（若駒の里）・本駒込図書館）

事業主体：文京区

所在地：本駒込 4-35-15

建築年：昭和46年（勤労福祉会館）、平成16年（若駒の里）、昭和49年（本駒込図書館）

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

本郷福祉センター（若駒の里）については、多機能トイレやエレベーター等が設置され、基本的なバリアフリー化は実施されている。なお、勤労福祉会館・本駒込図書館の施設全体のバリアフリーに対する抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、職員による実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
案内設備	バリアフリー設備や非常時の経路等情報がわかる案内図などの設置 出入口スロープ  https://youtu.be/MKqf8ibWrdU		・出入口のスロープに関する案内設備が設置されていた。

16. 小石川郵便局

23

<山の手地域中央>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：小石川郵便局

事業主体：日本郵便株式会社 小石川郵便局

所在地：小石川 4-4-2

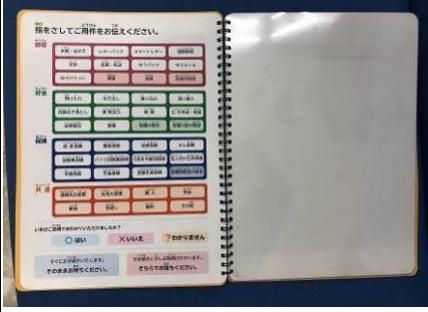
建築年：昭和 51 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

現状古い基準であるが基本的なバリアフリー設備は整備されている。局舎の老朽化とともに、使い勝手の悪い部分が出てきている状況である。今後は予算の都合もあり、大幅な改修工事は難しいが、当面は実施可能な点は改善し対応をしていきたい。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
建物内 通路	チラシ置き場の 転倒防止及び移 設等による通路 の安全性の確保		・出入口付近の通路幅員が確保されていた。
建物内 通路	消火器の設置方 法への配慮 (継続事業)		・消火器に子ども向けの注意喚起が貼付されていた。
案内設備	各窓口の対応業 務などがわかる 案内板の設置		・案内板や床面表示を活用して窓口や設備の案内がされていた。(コロナ対応の並び列の表示等もあわせて対応)

項目	事業内容	写真	所見
案内設備	駐輪場へ誘導する案内表示の設置		<ul style="list-style-type: none"> 建物壁面に駐輪場を案内する表示が複数設置されていた。
人的対応・心のバリアフリー	筆談用具及び耳マークの設置	 	<ul style="list-style-type: none"> 筆談ボードがあることの表示がされていた。 郵便局での要件に対応したコミュニケーションボードと一体となった筆談ボードが設置されていた。

17. 子育てひろば西片 32

<山の手地域東部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：子育てひろば西片

事業主体：文京区

所在地：西片 1-8-15

建築年：昭和 49 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

区立幼稚園として整備された施設で、基本的なバリアフリー設備は整備されている。
当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
出入口・敷地内通路	施設玄関の電子錠化による施設利用時間内の門扉の解放（門扉開閉の負担軽減）		・インターホンで連絡を受け、遠隔で電子錠を開錠できるようになっていた。

18. 日本医科大学付属病院

5

<下町隣接地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：日本医科大学付属病院

事業主体：日本医科大学付属病院

所在地：千駄木 1-1-5

建築年：昭和 43 年、平成 26 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

古い建物と新しい建物があり、バリアフリー設備が整っている箇所と使い勝手が悪い箇所が混在している。新病院建築中であり、完成後はバリアフリー設備の大幅な改善が図られる。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】（屋外から確認できる内容のみ）

項目	事業内容	写真	所見
出入口・敷地内通路	歩道上から案内施設までのスロープの設置、及び視覚障害者誘導用ブロックの設置		・新病院が建築され、出入口がバリアフリー化されていた。
案内設備	建物入口にバリアフリー施設の位置がわかる視覚障害者用案内板の設置		・建物入口横の柱に、呼出用インターホンと合わせて、触知案内図が設置されていた。

19. 順天堂大学医学部附属順天堂医院

9

<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：順天堂大学医学部附属順天堂医院

事業主体：順天堂大学医学部附属順天堂医院

所在地：本郷 3-1-1

建築年：1号館（平成7年）、4号館（昭和63年）、B棟（平成26年）、
C棟（平成28年）、D棟（平成26年）、歩道橋（平成28年）

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

病院の主要建物の建て替えが完了し、各建物が上空通路及び地下通路でつながったことにより院内の動線はバリアフリー化が大きく進展した。公道からのアクセスについてもスロープの設置、歩道橋エレベーターの整備により改善されている。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
出入口・敷地内通路	歩道状空地（一部は公開空地）による敷地周辺歩道の拡幅		・歩道状空地が確保され、歩行者空間が広くなっている。
出入口・敷地内通路	外堀通り沿いに緑地帯を整備（B棟から大学10号館までの敷地周辺歩道）		・歩道状空地及び緑地帯が整備され、歩行者空間が広くなっている。

20. 東洋学園大学（本郷キャンパス）

8

<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：東洋学園大学（本郷キャンパス）

事業主体：学校法人 東洋学園

所在地：本郷 1-26-3

建築年：平成 19 年（1号館）、昭和 60 年（4号館）、平成 13 年（5号館）

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

1号館：公開空地もあり、基本的なバリアフリー設備は整備されている。文京区より「妊産婦用避難所」に指定されている。当面は実施可能な改善を図る。

4・5号館：基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備であり、老朽化とともに使い勝手の悪い箇所もある。当面は実施可能な改善を図る。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
上下移動	エレベーターの車いす対応への改修（4号館）		・足元まで見える鏡や車いす対応の操作盤が整備されていた。
上下移動	エレベーターに障害者が優先的に利用できるよう案内を表示（4号館）		・エレベーター内外に車いす使用者等への配慮や優先に関する掲示がされていた。
トイレ	一般トイレの改修（和式→洋式）（4号館）		・一般トイレが洋式に改修されていた。 ・男女共用マークのあるトイレが確保されていた。

項目	事業内容	写真	所見
出入口・敷地内通路	出入口のスロープの改修（4号館）		<ul style="list-style-type: none"> 整備前は公開空地部分を歩道にすりつけることにより斜め方向の勾配が生まれていたが、直線でアクセスできる基準適合のスロープが設置され、アクセス性が向上している。

21. 日本女子大学（目白キャンパス）

9

<山の手地域西部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：日本女子大学（目白キャンパス）

事業主体：学校法人 日本女子大学

所在地：目白台 2-8-1

建築年：昭和 40 年（香雪館）、昭和 49 年（七十年館）、平成 15 年（百年館）

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

建物によって基本的なバリアフリー設備が整備されているところと整備されていないところが混在している。抜本的な改善は大規模修繕の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
建物内 通路	基準適合した スロープへの改 修（香雪館）		・既存のスロープが改修さ れ、勾配が緩やかになっ ていた。
建物内 通路	既存スロープの 勾配の改善 (七十年館)		・既存のスロープが改修さ れ、勾配が緩やかになっ ていた。
上下移動	エレベーターの 設置（香雪館）		・車いす対応のエレベータ ーが設置されていた。

項目	事業内容	写真	所見
トイレ	車いす対応トイレの増設（百年館）		<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応設備、着替え台が設置された車いす対応トイレが増設されていた。

22. 文京学院大学（本郷キャンパス）10

<山の手地域東部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：文京学院大学（本郷キャンパス）

事業主体：学校法人 文京学園

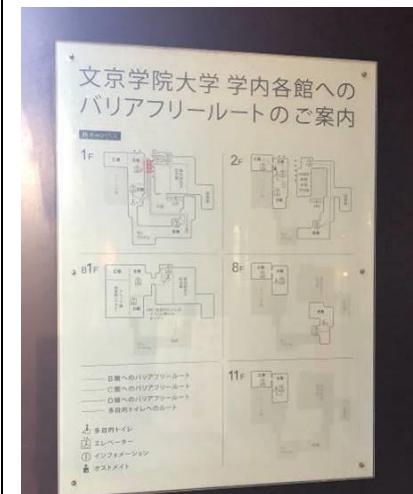
所在地：向丘1-19-1

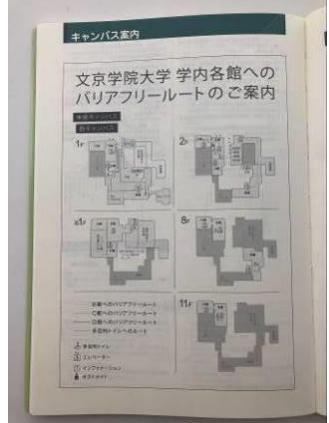
建築年：平成元年（C館・体育館）、平成3年（D館・ラウンジ棟）、
平成8年（記念館）、平成16年（B館）、平成26年（S館）

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備の部分もある。今後、抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
上下移動	階段への連続した手すりの設置・更新	 	・階段への連続した手すりが設置されていた。
案内設備	バリアフリールートのわかりやすい案内表示の設置		・受付横に、バリアフリールートを示した大型の触知案内図が設置されていた。

項目	事業内容	写真	所見
案内設備	キャンパスガイドへのバリアフリー情報の表記		<ul style="list-style-type: none"> 学生等に配布する手帳型ダイアリーのキャンパスガイドに、バリアフリールートを掲載していた。
案内設備	利用者にわかりやすい案内表示の総合的な検討	<p>キャンスマップ</p>  <p>フロア案内図</p>  <p>ピクトグラムを活用した案内表示</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 校内各所にキャンスマップやフロア案内が掲示されており、わかりやすく案内されていた。 ピクトグラムを活用した表示も多くあり、車いす使用者用トイレにはオールジェンダー対応のマークが採用されていた。

23. アカデミー千石・千石図書館

20

<山の手地域東部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：アカデミー千石・千石図書館

事業主体：文京区

所在地：千石1-25-3

建築年：平成5年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

現在、1階に車いすでの使用可能なトイレの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置、階段の2段手すりの設置が完了している。

今後はトイレの洋式化等のバリアフリー整備を進める。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
出入口・敷地内通路	視覚障害者誘導用ブロックの連続設置（歩道から門まで）		<ul style="list-style-type: none">敷地境界から建物出入口まで連続した視覚障害者誘導用ブロックが設置されていた。（道路から門までの追加、建物付近のJIS規格対応）敷地内通路全体がゴム系の舗装で整備され、平坦で歩きやすくなっていた。舗装色は茶色系から赤系に変更され、視覚障害者誘導用ブロックの視認性が高まっていた。
出入口・敷地内通路	敷地内通路の舗装の改善	 	実施前

項目	事業内容	写真	所見
上下移動	階段の上下端への視覚障害者誘導用ブロックの設置		<ul style="list-style-type: none"> 階段の上下端に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていた。
人的対応・心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置		<ul style="list-style-type: none"> アカデミー千石、千石図書館それぞれにわかりやすく耳マークが表示されていた。 拡大読書器や杖ホルダーも設置されていた。

24. 小石川図書館

23

<山の手地域中央>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：小石川図書館

事業主体：文京区

所在地：小石川 5-9-20

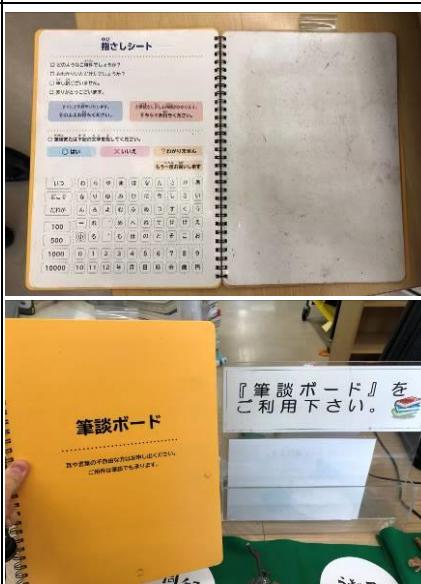
建築年：昭和 40 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

現在、建物の構造上バリアフリーが進んでいるとはいえない状況である。

今後は建物に関わる以外の部分で改善ができるか検討を進める。また、文京区基本構想実施計画で、改築に関する検討を行う中でバリアフリーに対して検討する。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
トイレ	トイレの洋式化		<ul style="list-style-type: none"> 洋式トイレが設置され、手すりが設置されている個室もあった。
案内設備	全体案内図の改修		<ul style="list-style-type: none"> 館内各所にフロア案内図が掲示されていたほか、配付用のプリントが用意されていた。
人的対応・心のバリアフリー	筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置		<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション支援ボードと一体化した筆談具が設置され、利用案内も掲示されていた。

25. 水道端図書館 24

<山の手地域西部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：水道端図書館

事業主体：文京区

所在地：水道2-16-14

建築年：昭和52年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

現在、1階に車いすでの使用可能なトイレの設置は完了している。今後はトイレの洋式化等のバリアフリー整備を進めていく。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
トイレ	トイレの洋式化		・手すり付きの洋式トイレが設置されていた。

26. 目白台図書館 25

<山の手地域西部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：目白台図書館

事業主体：文京区

所在地：関口 3-17-9

建築年：昭和 58 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

現在、1階に車いすでの使用可能なトイレの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置、対面朗読室の設置は完了している。

今後はトイレの洋式化等のバリアフリー整備を進めていく。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
建物内 通路	JIS 規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックの設置	<p>対面読書室</p> 	<ul style="list-style-type: none">階段の踊り場や、2階のエレベーターから視覚障害者が利用する対面読書室までの経路について、JIS規格に適合した視覚障害者誘導用ブロックが設置されていた。
上下移動	<p>視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法の改善</p> <p>視覚障害者誘導用ブロック</p> <p> https://youtu.be/wnw15YRRyI8</p>	<p>階段の踊り場</p>  <p>2階エレベーター前</p> 	 <p>実施前</p>

項目	事業内容	写真	所見
案内設備	書架サインの改修		<ul style="list-style-type: none"> 書架案内図が掲示されていた。
その他設備	カウンターの改修	 	<ul style="list-style-type: none"> 角部分の面取りが行われたカウンターに改修された。

27. 史跡湯島聖堂

29

<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：史跡湯島聖堂

事業主体：公益財団法人 斯文会

所在地：湯島 1-4-25

建築年：昭和 10 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

築 80 年を経過して施設でバリアフリー対応はされていないので、当面は接遇のソフト面に注力する。ハード面は国有地なので関係当局と協議していく。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
出入口	西門から大成殿前の段差解消（文化財のため改修は行わず仮設スロープの設置で対応）		・文化財の景観を損なわないよう配慮し、可搬式の木製スロープが用意されていた。
敷地内通路	会館内通路上の物品の除去による十分な幅員の確保（120cm）		・会館内通路は広い幅員が確保されていた。
案内設備	コミュニケーションボードや筆談具の設置		・筆談対応が可能ないように、メモ用紙と筆記用具が用意されていた。

28. 東京ドーム 38

<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：東京ドーム（野球殿堂博物館含む）

事業主体：株式会社東京ドーム

所在地：後楽1-3-61

建築年：昭和63年（東京ドーム）、平成2年（第一プラザ）、平成4年（第二プラザ）

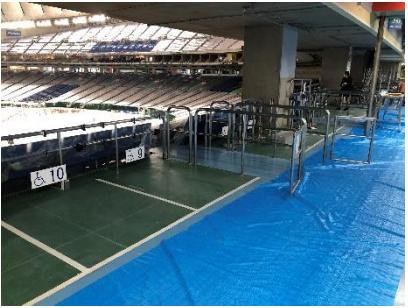
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

基本的なバリアフリー化を図っているが、従前の基準等にもとづくもので、現在の視点からみれば十分とはいえない点も見受けられる。大規模改修の時期に可能な対応を図っていくが、段階的に小規模改修を重ねており、その中で実施可能なものは、検討のうえ利便性改善に努める。

- ・平成28年7月16日 東京ドーム前人工地盤とアトラクションズバイキングゾーン間に、バリアフリーエレベーターを設置。
- ・平成28年6月28日 東京ドーム25ゲート横に多機能トイレを新設。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
上下移動	階段の段鼻の強調（屋外部）		<ul style="list-style-type: none">・階段の段鼻が黄色で強調されていた。  <p>実施前</p>
案内設備	屋外案内サインの整備 (外国語対応・ピクトグラム)		<ul style="list-style-type: none">・主要な箇所に敷地全体が把握できる案内サインが設置されていた（英語表記・ピクトグラムあり）。

項目	事業内容	写真	所見
その他 設備	車いす用観客席 からの観覧しや すさの向上		<ul style="list-style-type: none"> 各観客席のスペースを拡張し、同伴者も一緒に観覧できるようになっていた。(別途可搬式のいすを提供) 視界を遮らないように、車いす用観客席の前の座席はできる限り販売しないよう配慮しているとのことであった。
その他 設備	車いす用観客席 の増設		<ul style="list-style-type: none"> 車いす用観客席は 20 席 (10 席が 2 箇所) 設けられており、今後 30 席まで増設予定とのことであった。 

実施前

29. 文京スポーツセンター 40

<山の手地域中央>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：文京スポーツセンター

事業主体：文京区

所在地：大塚 3-29-2

建築年：昭和 61 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

現在、平成 28 年度末よりバリアフリー化を含めた大規模改修工事を実施している。今後は引き続きサポートの充実などソフト事業の推進を図る。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
全体	大規模改修工事におけるバリアフリー化	<p>受付</p>  <p>車いす使用者用トイレ</p>  <p>だれでも更衣室</p> 	<ul style="list-style-type: none">施設全体がリニューアルし、バリアフリー化された施設となっている。ローカウンターのある受付が設置されていた。大型ベッドやオストメイト対応設備が備わった車いす使用者用トイレが設置されていた。車いすで使用可能なだれでも更衣室が設置されていた。

項目	事業内容	写真	所見
		<p>車いす対応の水飲み場</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすで使用可能な水飲み場が設置されていた。
		<p>エレベーター</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターが整備されていた。
		<p>車いす使用者用観覧席</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすで使用可能な観覧席が整備されていた。
		<p>案内サイン</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピクトグラムを用いたわかりやすい案内サインが設置されていた。

30. 文京グリーンコート 2

<山の手地域東部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：文京グリーンコート

事業主体：文京グリーンコート

所在地：本駒込 2-28-10

建築年：平成 10 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

建築当時の基準により基本的なバリアフリー設備は整備されている。

今後は大規模改修時に全体的なバリアフリー対策について検討することとし、当面は実施可能な事項より対応していく。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
敷地内 通路	舗装の補修		・舗装補修の結果、石畳のがたつきやタイルのはがれは解消されていた。

31. ラクーア



<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名: ラクーア
事業主体: 株式会社東京ドーム
所在地: 後楽1-3-61
建築年: 平成15年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

基本的なバリアフリー化を図っているが、当時の基準等にもとづくもので、現在の視点からみれば十分とはいえない点も見受けられる。今後は、大規模改修の時期に可能な対応を図るが、個別対応可能なものは、検討の上順次利便性改善に努める。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
敷地内 通路	敷地入口からバリアフリーエレベーターまでの視覚障害者誘導用ブロックの設置		<ul style="list-style-type: none"> 以前は敷地入口から1階出入口までの誘導のみだったが、エレベーターへの視覚障害者誘導用ブロックが追加された。  <p>実施前</p>
上下移動	エレベーターへの点字表示 (後楽園側バリアフリーエレベーター内)		<ul style="list-style-type: none"> エレベーター内の各ボタンに点字表示がされていた。  <p>実施前</p>
案内設備	案内サインの整備（外国語対応、ピクトグラム等）		<ul style="list-style-type: none"> 案内サインでは、日本語・英語の2カ国語の表記が基本となり、部分的に中国語・韓国語の表記もされていた。

32. 六義園

1

<山の手地域東部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：六義園

事業主体：東京都 建設局 東部公園緑地事務所

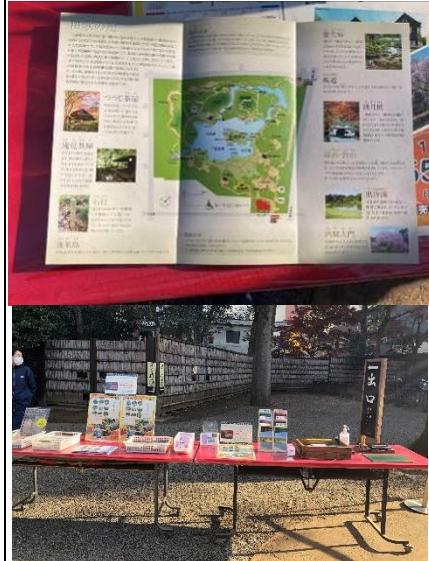
所在地：本駒込 6-16

開設年：昭和 13 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

都市公園に係る条例やマニュアル等に基づき、文化財としての価値を損なわないよう
に、施設改修にあわせバリアフリー化を進める。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
案内設備	案内パンフレットの表示方法の見直し		<ul style="list-style-type: none">・パンフレットに車いす通行可ルートを明示している・ウェブページで園路の勾配や幅員を示した詳細なバリアフリールートを公表しており、事前に車いす使用者から連絡があれば、プリントアウトして渡している。 https://www.tokyo-park.or.jp/map/rikugi_bf.pdf
案内設備	悪路対応車いすの貸出に関する案内表示の設置		<ul style="list-style-type: none">・貸出用の簡易電動車いすを用意している。

33. 目白台運動公園

4

<山の手地域西部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：目白台運動公園

事業主体：文京区

所在地：目白台 1-19・20

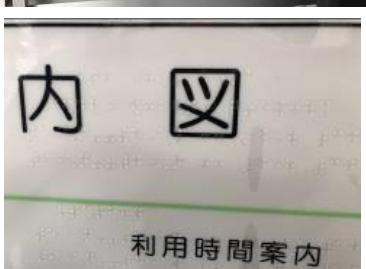
開設年：平成 21 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

中央出入口からパークセンターまでバリアフリー対応済みである。今後は、段差等小規模なバリアに対する対応を随時行っていく。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
管理棟	階段の手すりの取替		・手すりの取替の代替措置として、ジョイントカバーを設けることにより手すり間の隙間をなくしていった。
管理棟	階段蹴上げ部分の安全対策（つまずき防止）の実施		・蹴上の裏側にクッション材を貼ることにより、つまずきにくくなっていた。

項目	事業内容	写真	所見
管理棟	案内板の改修 (凡例の明記、 点字シールの貼付)	 	<ul style="list-style-type: none"> 館内案内図の内容を示す点字シールが貼付された。 丸いシールの内容について、「消火器」凡例が追加された。  実施前
トイレ	多機能トイレの 扉の改修 ごみ入れの移動	 	<ul style="list-style-type: none"> 車いす使用者等が利用する際、扉から手を離すと勝手に閉まることがないように改修されていた。 利用の阻害にならない位置にごみ入れが移動されていた。

34. 江戸川公園 5

<山の手地域西部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名: 江戸川公園

事業主体: 文京区

所在地: 関口 2-1

開設年: 大正 8 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

直近であれば、平成 12 年に公園東部エリアの改修を行っている。

平成 29 年度に、公園内にある 2 箇所のトイレ（江戸川公園便所と江戸川公園内公衆便所）の建替に伴い、付帯工事として園内一部の整備も行う。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
出入口	車止めの再配置 (西側出入口)		・出入口は車いすで通行可能な車止めの配置となっている。
園路	主要な園路の傾きや段差の解消 (東側出入口付近、西側出入口～トイレは短期的に対応)  東側 https://youtu.be/k1t6F5Klj1Y	東側  西側 	・出入口からトイレまでの園路が整備され、視覚障害者誘導用ブロックが連続設置されていた。

項目	事業内容	写真	所見
トイレ	<p>だれでもトイレの設置</p>  <p>東側 https://youtu.be/J9GC_wu58BE</p>  <p>西側 https://youtu.be/PGJuV3l8JBM</p>	 	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応設備、乳幼児用設備、着替え台などがあり、十分な広さが確保されていた。 ・一般トイレ各個室にベビーチェアや幼児用便座、手すりがあり、機能分散に配慮されていた。

35. 小石川後楽園

6

<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：小石川後楽園

事業主体：東京都 建設局 東部公園緑地事務所

所在地：後楽1-6-6

開設年：昭和13年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

小石川後楽園は文化財保護法により、文化財としての管理が求められている施設であるため、基本的には現状を維持管理し、施設の大幅な改修は認められていない。一方で、社会的な要請としてバリアフリーの推進も求められているため、ソフト事業を中心としながら関係各所に働きかけ、可能な範囲でハード面についてもバリアフリー化を推進していく。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
トイレ	涵徳亭内トイレの改修 車いす使用者用トイレ  https://youtu.be/xKmgoNem9VE		
	一般トイレ  https://youtu.be/a6_8Wi4yaHI		・一般トイレはベビーチェア、手すり付きの便房が整備されていた。

項目	事業内容	写真	所見
案内設備	トイレへの音声案内設置 出入口  https://youtu.be/LHazcELSxqE		<ul style="list-style-type: none"> ・団体休憩所前の車いす使用者用トイレの出入口と内部に音声案内が設置されていた。 ・出入口では、男性トイレ・女性トイレ・車いす使用者用トイレの位置を案内している。 ・内部では、車いす使用者用トイレの各設備の位置について案内している。
案内設備	内部  https://youtu.be/JDjPQhqLhyE		
人的対応・心のバリアフリー	耳マークの表示 高齢者・障害者等に配慮した案内（ソフト対策）の充実（パンフレットやWEBページ等）		<ul style="list-style-type: none"> ・受付に耳マークが表示されており、筆談具も用意されていた。

項目	事業内容	写真	所見
その他 設備	涵徳亭入口スロープへの柵の設置（建物内部）	 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物外部の手すりと連続的に、内部にも手すりが設けられた。  <p>実施前</p>

36. 教育の森公園・占春園

8

<山の手地域中央>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：教育の森公園・占春園

事業主体：（教育の森公園）文京区

（占春園）国立大学法人 筑波大学

所在地：大塚 3-29

開設年：昭和 61 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

現在、バリアフリー化も含めた改修工事を実施しており、平成 30 年度に完了予定である。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
園路	（教育の森公園）主要な園路のバリアフリー化		・主要な園路は平坦で、視覚障害者誘導用ブロックが連続設置されていた。
トイレ	（教育の森公園）だれでもトイレの設置	 	・管理棟に、オストメイト対応設備、幼児用小便器、ベビーベッド、ベビーチェア、着替え台が設置されたトイレが設置された。

37. 六義公園・六義公園運動場

9

<山の手地域東部>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名: 六義公園・六義公園運動場

事業主体: 文京区

所在地: 本駒込 6-16

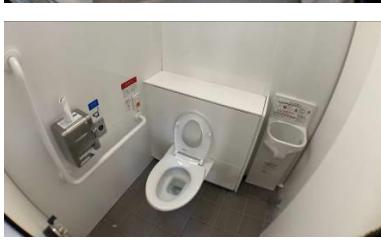
開設年: 昭和 52 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

(六義公園) 平成 17 年に、バリアフリー化を含むトイレの改修工事を行っている。平成 30~31 年度に行う公園再整備工事に向けて、バリアフリー対応等を含めて実施設計を進めている。

(六義公園運動場) 抜本的な改善は大規模改修の時期となるため、当面はソフト対策を充実させていく。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
出入口/園路	<p>(六義公園) 視覚障害者誘導用ブロックの設置</p> <p>出入口～トイレ</p>  <p>https://youtu.be/Dkb1_BQP9A</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・東側出入口～案内図～トイレ間に視覚障害者誘導用ブロックが設置されていた。
トイレ	<p>(六義公園) トイレの建替にあわせただれでもトイレの整備</p>	 	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト対応設備、乳幼児用設備、着替え台などがあり、十分な広さが確保されていた。 ・一般トイレ各個室にベビーチェアや幼児用便座、手すりがあり、機能分散に配慮されていた。

項目	事業内容	写真	所見
案内設備	(六義公園) よりわかりやすい 案内表示の設置		・東側出入口付近に園内の配置を示す触知案内図が設置されていた。

38. 後楽公園

<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：後楽公園

事業主体：文京区

所在地：後楽1-6

開設年：昭和53年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

平成18年にはバリアフリー工事を行っており、スロープやだれでもトイレも整備している。今後は区民意見を踏まえたさらなる利便性の向上を検討していく。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
園路	<p>小石川後楽園方面への車いす使用者に配慮した園路の舗装や案内表示</p> <p>出入口付近に小石川後楽園への案内の設置</p>	 	<ul style="list-style-type: none">舗装が締め固められ、車いすでも通りやすいように配慮されたほか、小石川後楽園への動線について、う回路も含めた説明書きの看板が設置されていた。
トイレ	多機能トイレへの子ども用便座の設置		<ul style="list-style-type: none">幼児用便座が設置されていた。また、押ボタンの案内表示が一部追加されていた。  <p>実施前</p>

39. 磯川公園

<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：磯川公園

事業主体：文京区

所在地：春日 1-15

開設年：昭和 39 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

平成 17 年にはバリアフリー工事を行い、階段にスロープを設置した。また、平成 20 年にはトイレ改修工事を行い、だれでもトイレを設置している。今後は区民意見を踏まえたさらなる利便性の向上を検討していく。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
上下移動	階段の始終端部への視覚障害者誘導用ブロックの設置		<ul style="list-style-type: none">階段の始終端部に視覚障害者用誘導用ブロック（点状ブロック）が設置されていた。
園路	トイレ前の勾配の改善		<ul style="list-style-type: none">すりつけ部の補修を行い、車いす使用者等がアクセスしやすいよう、傾斜のないフラットな状態となっていた。

40. 須藤公園

<下町隣接地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：須藤公園

事業主体：文京区

所在地：千駄木3-4

開設年：昭和9年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

高低差のある地形が特徴的な公園となっており、古木も多く、住宅街の中に位置している。平成29年度の工事で、視覚障害者誘導用ブロックの設置や園路の整備、トイレの改修等、より多くの人が快適に利用できる公園再整備を行う。

【確認内容（令和2年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
出入口	出入口の改修（段差や勾配の解消、幅員の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置）		<ul style="list-style-type: none">出入口は通行の支障となる柵を撤去してバリアフリー化され、視覚障害者誘導用ブロックが設置されていた。
園路	十分な幅員の確保		<ul style="list-style-type: none">主要な園路は平坦で移動しやすい舗装となっており、十分な幅員が確保されていた。
トイレ	トイレの洋式化及びだれでもトイレの設置		<ul style="list-style-type: none">オストメイト対応設備、乳幼児用設備などがあり、十分な広さが確保されていた。扉に横手すりがあり、開けやすさに配慮されていた。一般トイレ各個室にベビーチェアや幼児用便座、手すりがあり、機能分散に配慮されていた。

項目	事業内容	写真	所見
休憩施設	ベンチ等の設置		・園内の各所にベンチが設置されていた。
案内設備	大きくわかりやすい案内表示の設置 出入口～案内図～トイレ  https://youtu.be/2FL_ujjKkv8		・公園の全体案内図が各出入口に掲示されており、園内の池や滝、段差などの状況もわかるような触知案内図も設けられていた。

41. 御茶の水橋際公衆便所

<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：御茶の水橋際公衆便所

事業主体：文京区

所在地：湯島 1-5-14

建築年：昭和 12 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

平成 16 年に改築し、だれでもトイレを設置した。オストメイト等も設置しており、バリアフリー化が完了している。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
トイレ	開閉しやすい扉への改善		・扉は開閉しやすく、開いた状態でしっかりと止まるものになっていた。

42. 後楽橋際公衆便所

<都心地域>

【事業計画】

1. 施設の概要

施設名：後楽橋際公衆便所

事業主体：文京区

所在地：後楽 1-2-12

建築年：昭和 14 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針（地区別計画策定時）

昭和 55 年に改築工事を行っている。現在は男子トイレと女子トイレが併設された形態となっているが、平成 29 年度の工事で男子トイレ、女子トイレ、だれでもトイレをそれぞれ設置するとともに便器の洋式化も行い、トイレ環境の整備を行う予定である。

【確認内容（令和 2 年度までの完了事業）】

項目	事業内容	写真	所見
トイレ	トイレの洋式化 及びだれでもトイレの設置  https://youtu.be/2sX-9R0QqBg	  	<ul style="list-style-type: none">オストメイト対応設備、乳幼児用設備、着替え台などがあり、十分な広さが確保されていた。一般トイレ各個室は洋式であり、ベビーチェアや幼児用便座、手すりがあり、機能分散に配慮されていた。